

2016年度京滋・奈良ブロック活動方針

1. 組合員の生活実態と組合員を取り巻く国内外の情勢

(1) 組合員の生活

京滋・奈良ブロック会員生協で実施した学生生活実態調査によると、学生組合員の収入額は自宅生・下宿生ともに前年度に比べ増加しています。食の面では、朝食をしっかり食べる学生が前年度よりも0.6%増加し、支出で食費に着目すると自宅生・下宿生ともに増加傾向にあります。昨年度減少傾向にあった書籍や勉学にかかる金額の割合も今年は増加傾向にあります。

(2) 組合員の学び

大学生生活の重点は「勉強第一」を挙げる学生組合員が最も多く、「豊かな人間関係」は前年度よりも1.6%増加したものの、「サークル第一」に1.0%差で下回る形となりました。2016年度卒の就職活動は選考スケジュールが大きく変わりましたが、2017年度卒の就職活動から徐々に元の選考スケジュールに戻っていくという話があがっています。就職活動に不安を感じていると回答した学生は全体の74.7%にのぼっています。学生の読書時間は、1日平均53.6分ですが、読書時間が0分の学生は全体の40%で昨年度よりも2.9%増加しました。

(3) 組合員を取り巻く情勢

消費税増税により収入に占める消費税の割合が大きくなっており、低所得世帯ほど負担率が高い状況となっています。とりわけ学生組合員にとっては最低賃金上昇に伴いアルバイトの賃金が上昇しながらも、消費税の影響で日々の生活の負担が増加している傾向にあります。2014年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定に基づき、2015年7月に安全保障関連法案が衆議院を通過し9月19日に参議院で可決されました。また、各兵器廃絶に向けて、5年に1度のNPT再検討会議がニューヨークで行われ、多くの市民が参加国政府代表に働きかけ、被爆者も本会議場で証言活動を行いました。国外では、シリア、イラク、イスラエルなどの中東地域で紛争やテロが続いており、多くの一般市民が犠牲になっている現状があります。大学生協は多くの組合員とともに平和や安全保障について考える必要があります。

東日本大震災による影響は未だ多くの人々の生活に支障をきたしています。現段階で

全国の避難者は 23 万人、福島第一原子力発電所の事故によって避難を続けている方は 11 万人にのぼります。2015 年 4 月に起こったネパール大地震では死者が 8000 人を超えました。大学生協としては、被災地への継続した復興支援を行うとともに、今後想定される地震や突然起こる激甚災害に対して注意喚起し防災の意識を高める必要があります。

2015 年 6 月 17 日に、選挙権年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げる改正公職選挙法が成立しました。2016 年夏の参議院選挙から約 240 万人が新たに有権者となり、2016 年 4 月に入学する大学 1 年生も選挙権を持つこととなります。組合員の参加によって民主的な運営を大事にしている大学生協として、新たに選挙権を得た学生組合員に選挙で投票する大事さを伝えていくことが重要です。

2. 2016 年度京滋・奈良ブロック活動方針、テーマ

以上の組合員の生活実態と組合員を取り巻く国内外の情勢を踏まえ、2016 年度京滋・奈良ブロック活動方針を以下の 4 つに定めます。

①安心安全な大学生活をつくる大学生協

…組合員が心身ともに健康であり、勉学に励むことができるようになる

②組合員の積極的な参加からなり信頼される大学生協

…組合員が、出資 運営 利用をきちんと行い、生協と関わっている

③社会に目を向けられる組合員を育む大学生協

…組合員自らが社会情勢について考え、周りに知らせることができるようになる

④会員同士の連帯を深め、学び合う大学生協

…上記の方針を達成するために京滋・奈良ブロックで学び合い高め合う

また 2016 年度京滋・奈良ブロックの活動テーマを以下のように定めます。

Change, Challenge 京滋・奈良

…ブロック統合に向けて、自分たちの意識を変えて活動を繰り広げていく。

京滋・奈良ブロックから新たな取り組みに積極的に挑戦する

3. 方針を達成するために推進すること

以上の方針のもとに以下の 12 の課題を設定します。

共済

大学生になると、周りの環境は大きく変化します。その変化によって、生活習慣の乱れ、自転車事故、一気飲みによる急性アルコール中毒や、精神的な病気など様々なリスクが発生し得ます。組合員が快適に、安全に、楽しく勉学に励めるようなキャンパスライフをつくり出すために共済は重要なものであり、この共済の魅力を発信し理解を深めたうえで加入してもらい取り組み、また未加入者へのアプローチに限らず、加入している人への給付漏れを防ぐなどの共済を活用してもらえ取り組みが必要であると考え、この課題を設定しました。

2015年度は、学生と生協職員が協力して共済提案や学習会を行う会員や、理事会で給付事例の報告を行う会員もいくつかあり、学生委員会内だけにとらわれない活動が増えてきました。また、自転車点検会・安心安全MAP・自転車事故防止DVDの作成など、予防活動も継続して多くの大学で行われました。様々な取り組みが行われた2015年でしたが、京滋・奈良ブロックの新入生の共済加入率は50%を下回っていることが現状です。

上記のことから考えて2016年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・新入生の共済加入率 50%達成

より多くの会員で学生・生協職員それぞれの目線や強みを活かし中心となって進めながら、他の組織との連携も築くことで総合力を高め共済の魅力を発信していきましょう。そして、共済の魅力を理解し深めたうえで加入してもらえよう取り組みを行いましょ。そして京滋・奈良ブロック全体で手を取り合い、セミナーなどで学び合い、より力を発揮しましょう。

・生協全体で協力し継続して行う日常活動

給付事例学習会・共済学習会などを通して、中心となって共済に携わっているような学生・生協職員だけでなく、生協全体で共済への理解を深め、組合員にどのような大学生活を送ってほしいのか、そのためにはどうすればいいのかを考え、実践しましょう。

・各方面への継続した報告

組合員、理事会、総（代）会、など生協内に限らず大学など生協内外に、学生の実態と現状を継続的に報告しましょう。報告し続けることで、共済を身近に感じてもらうと共に、共済に対する信頼も厚くなることが期待できます。また、未加入者へのアプローチに限らず、加入している人への給付漏れを防ぐなどの共済を活用してもらえ取り組みを今年度は強化していきましょう。また、加入者に対して給付漏れを防ぐなどの共済

を活用してもらい取り組みにも力を入れて活動しましょう。

店舗

店舗における活動は日常的に行われおり組合員にとって一番身近な活動であると言えます。より求められる店舗づくりを行うためには、出資運営利用を行う組合員を増やし積極的な参加による店舗運営を行っていく必要があると考え、この課題を設定しました。

2015年度は、よりよい店舗活動を目指した取り組みとして食堂店舗を中心にメニュー考案やフェアの実施、また混雑緩和を促す取り組みに積極的に挑んだ会員がありました。購買店舗でもひとことカードを活用して組合員の声を拾い上げ、組合員による積極的な参加の機会が多く設けられてきました。その一方で、新店舗設立による組合員へのアプローチやコンビニエンスストアの進出に対して、生協店舗ならではの取り組みをどう推していくかを改めて考えていく必要があります。

上記の事から考えて 2016年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・ひとことカードの活用

生協店舗が一方向的に商品やサービスを提供するだけにとどまるのではなく、組合員が求めるニーズに合った商品やメニュー、サービスを提案していけるような関係を築いていける機会を増やしましょう。

・店舗活動の質の向上

ブロック全体で店舗活動の質の向上を目指すために各会員での教訓的事例を共有する機会を設けていきましょう。

・積極的な店舗づくり

新店舗開設や他の業者によるキャンパス進出が増えている中、組合員には自らが店づくりに関わることで店舗をもっとよくしていけるという実感をもってもらえる活動を進めていきましょう。

食と健康

食と人間の関係は切っても切り離せないものであり、安心安全な生活を送る上でも食からのサポートは欠かせません。大学生協では食に関する面においても組合員の大学生

活をサポートしていく必要があります。また、食に関する関心を高め、興味を持つことは大学生活を経て、社会へ出ていく上で必要な力となると考えます。

2015年度は京阪神北陸統合事業部の方々とも連携がより強くとはじめ、大山フェアや大山訪問研修、大山夢プロジェクトなどのブロック全体としての活動が大きく前進してきました。前進してきたことにより食に対する考え方や見直しを各会員の活動に活かして広めていきたいという声が上がってきました。

しかし、学生委員がこれらの活動に参加する中で得たことを自会員に戻り、実際にどう活かしていくか、夢プロの内容に「産直」を実現できるコンテンツが含まれているか、といったそれぞれの活動の位置づけや提案方法について見直す必要があります。

上記の事から考えて2016年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・ **食と健康の取り組む意義**

食と健康の意義について共に考え学習していきましょう。

・ **学生生活の充実化**

より健康的な生活を送って学生生活を充実させていきましょう。

・ **連帯の場の活用**

重要性を伝える場や考える場について昨年に引き続き地域の場、連帯の場を活用していきましょう。

・ **組合員の協同**

生協職員・学生委員会だけではなく、組合員全体を巻き込んで食に関する取り組みをしていきましょう。

キャリア形成支援

「キャリア形成」とは、個人の経歴・履歴を開発/発展させることを意味します。自分自身の将来を具体的に考え行動することで、より豊かな大学生活を送ることができます。そのためには、組合員に対して入学から卒業までの4年間を通した継続的な活動が重要であると考えこの課題を設定しました。

2015年度は、ビジョンナビゲーションセミナーが多くの大学で実施され、その中には外部講師を招いてレクチャーする会員がいくつかありました。また、学生委員が数回SEQの受験を行い自分自身について考える会員も見られました。読書カフェやビブリオバトルなど読書の楽しみを広げる機会を提供する会員もありました。沢山の取り組み

が行われましたが、単発的なものが多いことが現状です。入学から卒業、そして卒業後の視野を明確にできる支援、そして考えることで終わるのではなく、学生自身が実行できるところまでの支援が重要になってきます。大学生協らしさを生かした、継続的なキャリア形成支援活動を行いましょ。

上記の事から考えて 2016 年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・ **学生委員会内外で協力して行う継続した取り組み**

新入生向けキャリア形成支援や就職活動に向けた取り組み、語学留学のサポートなどを、学生だけで行うのではなく、地域の団体や、教職員、大学外の団体と協力して行いましょう。学生委員外と協力することにより、幅広い考え方や知識を得てもらいそれを深め、組合員の将来を考えるきっかけ作りができます。そして、継続的に活動を行い、組合員が考え、振り返ることのできる場面を提供しましょう。

・ **生協の様々な事業を学生のニーズを考え、必要な場面で発信**

組合員が自分自身の考えることで終わるのではなく、実行できるところまでの支援が重要になってきます。そこで、目的を持った留学やボランティア、旅行、資格取得、読書などは実際に行動を起こす時に必要になります。「テーマのある旅」や「TOIEC 講座」「語学留学相談会」などの生協の事業を用いた具体的な提案活動を行っていきましょう。

新学期

受験生・新入生にとって新生活準備は大学生活最初の関門です。そこで新学期活動で新生活準備の不安を取り除き、需要に答えることが安心安全な大学生活をつくる第一歩となると考え、この課題を設定しました。またこの時期に信頼を得、利用するメリットを伝えることが組合員の積極的な参加と信頼につながります。新学期活動によって、組合員に大学生活を不安なくスタートしてもらうことが最大の目標になります。

2015 年度は「総合化」「コトからモノへの提案」などをキーワードに各会員が受験生・新入生のニーズを考えて活動を行いました。

上記の事から考えて 2016 年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・ **共済加入率増加**

学生総合共済（生命共済）加入率新入生比 50%以上をどうしても実現しましょう。

・総合力でのサポート

学生院生や教職員と生協職員の協力、部門を超えた協力の総合力を発揮し、生協全体として新入生・保護者の不安解消、新しい生活づくりを支援しましょう。

・入口支援から出口支援

大学生協の存在・活動内容、新生活スタートや大学卒業までの提案を届けきりましょう。

・コトモノ提案

「コトからモノ」への提案活動を通して、新入生・保護者の受験から大学生活スタートまでの「必需」に応じていきましょう。(事業として評価していただく)

・大学生協の成長

新学期活動の準備期(2015年6月)から総代会時期までの活動を通して学生委員、アドバイザースタッフ、生協職員がぐんと成長していきましょう。

・会員間での連携・協力

ブロックや連合会など、生協同士の学び合い・励まし合いをさらに広げましょう。

新学期活動を学生と職員が共に手を取り合い励まし合えるものにしましょう。

広報

組合員の積極的な参加が得られるかどうかを決める一因として、広報の仕方が挙げられると考え、この課題を設定しました。組合員に活動や情報を周知する方法はほとんどの場合広報であり、そのタイミングや見せ方ひとつで関心の持ち方が変わるからです。

2015年度までに、各会員でTwitter等を利用してより広範囲に情報が拡散されるような工夫がなされました。

上記のことから考えて2016年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・広報事例の学び合い

会員の垣根を超えて情報宣伝の事例を知り、良いと思ったところは取り入れるようにしましょう。

・専門知識の獲得

より効果的な宣伝物を作るため、レイアウト方法などの専門的な知識を積極的に学びましょう。

消費者教育

消費者被害は年々減ることがなく、被害にあったと気付きにくいもの、気付くまで時間がかかってしまうものなどその手口は巧妙になってきています。消費者問題について学ばなければ安心安全な生活を送ることはできません。消費者教育を受けることは消費者の権利として認められており、消費者教育を受けることにより社会に目を向けられるきっかけの一つになると考えます。また、組合員が消費者教育に関する取り組みを通して消費者としての力を身につけることで社会に自立した学生を送り出すことができます。

2015 年度は消費者の消費行動を重点として捉え、自分たちが社会で生活していく上での行動の選択肢が考えられるような学生を目指しました。しかし未だに自分の決めた選択が社会に繋がっているということ、自分自身も1人の消費者であるということを実感できていないのが現状にあります。

また「消費者市民社会」「消費者教育」という言葉自体はここ数年間の活動の中で各会員に浸透してきています。しかし、実際に活動へ繋がったという事例はあまり見られず、言葉だけが広く浅く先行している状態です。学生委員ですら身近に感じられていないため、タスクチームで作成した出前講座キットも利用される頻度が少なく、学生委員が具体的に活動として形にしていくこと、消費者教育について考えられる人を増やし広げていくということが難しいのが現状です。

上記の事から考えて 2016 年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・消費者教育の推進

被害に遭った時の対応や遭わないための予防を自分自身でできるような組合員を育てていきましょう。

・組合員同士の関係づくり

組合員から組合員へと対応策や予防策が伝達されていくような人と人との繋がりを作ることを目指しましょう。

・自らの行動を考えるきっかけの提供

自分の消費行動のその先を考えられる組合員を増やしていきましょう。

平和

近年日本を取り巻く環境が大きく変化してきています。安保法制の成立や選挙権の年齢引き下げそしてマイナンバー制度の実施など今後日本で生活していく上で十分な知識や自分自身の意見を持つ必要性があります。また、過去の戦争や平和活動にも関心を持ち過去から学び現在から未来について考えていく事も大切です。社会に関心を持ち平和に関する事を学び合う事が大切だと考えこの課題を設定しました。

2015年度は平和活動に取り組む会員が増えました。また全国版 Peace Now!への参加も多く、多くの会員からありました。また Peace Now! 舞鶴では戦争の悲惨さを日本の被害面だけでなく加害面からも学び過去から学び現在と未来の「平和」について考える大きなきっかけづくりとなりました。平和活動に興味に向けられ取り組む会員も増えましたがまだまだ関心として不十分なのが現状であり課題だと考えます。

上記のことから考えて 2016年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・知り知らせ考え話し合う

まずは生協職員や学生委員会が平和や社会に目を向け関心を持ちましょう。情報や仕組みを理解し自分の意見を持つ事が第一歩になると考えます。これらの事を連帯の場を多く活用しながら様々な意見や考えから学び合いを続けていく事が重要だと考えます。

・アクションを起こす

平和や社会に関しての取り組みを増やす事を推奨します。社会の一員である組合員一人一人が平和とは何かを考え、組合員が平和や社会について考える機会をつくり学習する機会や場の提供を積極的に行いましょう。

また活動をおこなう場合も平和という大きな枠組みだけで捉えるのではなく組合員の目線に立ち興味関心を惹き参加しやすい活動をしましょう。

国際

国際問題とは、国境を越えて起こっている諸問題であり、それは国際社会の一員である日本にとっても無関係ではありません。社会に目を向けられる組合員を育むためには、国際問題に対しても自ら関心を持ち発信できるよう働きかける必要があると考え、この課題を設定しました。

2015年度は TFT (Table For Two) を活動に取り入れる会員が増えており、また組合員に自ら考えてもらう機会を提供できていた会員もありました。しかし組合員が自発的

に行動する段階には至っていません。

上記のことから考えて 2016 年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・ **自分たちが問題を理解する**

まずは学生委員等、活動を行う私たちが理解することを目指しましょう。そのために学習会やセミナーを積極的に利用しましょう。

・ **専門団体との協力**

大学内に国際問題に取り組む他団体があれば、その団体と協力することも模索しましょう。

・ **組合員の関心を呼ぶ**

組合員に関心を持ってもらう方法を考えましょう。企画を行って終わりではなく、組合員が自ら考えを持ち行動するきっかけになることを目指しましょう。

防災

地震大国と言われている日本に住んでいる以上、防災は避けては通れない単語であり、また東日本大震災や「30年以内に70%の確率」で発生するといわれている東南海地震などにより、現在日本では防災・減災に対する意識が高まっています。大学生協として、身近な防災・減災に気付き、自分の身を自分で守れる組合員を増やすことで、組合員が自然災害に対して安心安全な大学生活を送れるようにする必要があると考え、この課題を設定しました。

2015 年度では、防災グッズ販売や広報により、組合員が防災について知る機会がつくられていました。また、万が一の時に家族の助けがない下宿生を対象とした企画も行われていました。しかし、取組んでいた会員が少なかったです。交流会でのゲームに防災の内容を取り込むなど、テーマの異なる企画との連携を模索し、広報も組合員の目にとまりやすい工夫をすることが課題です。

上記の事から考えて 2016 年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・ **防災・減災に関する学習**

会員を超えた情報交換などを通して、防災・減災に関して積極的に学び、学生委員自身も実践できるようになりましょう。

・活動交流

積極的に取り組みを行っているところから、防災・減災に関する取り組みのヒントを得ましょう。

環境

今日の環境問題は、大量生産や大量消費、大量廃棄によるごみ問題や地球温暖化問題など、組合員一人ひとりの生活が大きな要因の一つになっているのが特徴です。このままでは、組合員が安心して学業を続けていくことも困難な環境になってしまうことも考えられます。現在、そして次世代の組合員の学業継続のサポートをしていくために、このような環境問題について正しく理解し、環境に配慮した生活を実践していくような組合員を育成していくことが必要だと考え、この課題を設定しました。

2015 年度では、学生委員会の中で環境に対する意識が高まり、会員同士の情報交換も活発に行われました。しかし、店舗での活動につなげる取り組みはなかなか行えませんでした、環境活動をさらに広げていくために、学生委員会はもちろん、大学や生協店舗との協力が課題です。

上記の事から考えて 2016 年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・環境活動に関する学習

他の会員の活動事例や、環境セミナーといった取り組みのヒントを得るような場・機会を通して、環境に関する取り組みを行う、または深めるための知識をつけましょう。

・周りを巻き込んだ環境啓発活動

その知識をもとに、組合員や大学、生協店舗を巻き込んで環境活動を行う「環境啓発活動」を実践しましょう。

機関運営・コンプライアンス

組合員が機関運営へ積極的に参加することにより、より健全で開かれた組織の運営をすることが可能になります。機関運営に際しコンプライアンス（法令遵守）の徹底は、組合員が生協を利用するにあたって重要なものであり、それを損ねることは生協への信用を損ねることもあります。よって、機関運営・コンプライアンスは、組合員がより安心して利用出来る組織作りをしていく上で非常に重要だと考え、課題に設定いたしま

した。

消費者生活協同組合法が 2008 年に改正されたことによって理事会・監事会のガバナンスが強化されてきました。それに伴い、各大学生協で総(代)会・理事会における法令遵守・内部統制環境の整備が進められてきました。

総(代)会は会員生協の最高議決機関であり、理事会は各会員生協の意思決定、業務執行機関であります。このように重要なポストであるために、総代・理事・監事は自らの役割の理解をより深める必要があります。

昨年度会員では、総(代)会事前活動の早期着手また、議案書ダイジェスト作成などの工夫を設けた会員が多く見られました。ブロックとしては、地域学生会や委員長会議の場にて総代活動の学習会を行えました。また、理事監事学習会を催し、会員の支援を行ってきました。このように会員で取り組まれた活動や、ブロックの活動を通じて、機関運営の質は向上したと考えられます。このような取り組み以外では、教職員総代やその他組合員の積極的な参加を促すことも今年度は重要ではないかと考えられます。

上記の事から考えて 2016 年度は以下のことを中心にブロック全体で考え取り組んでいくことを推奨致します。

・理事監事の役割について理解を深める

機関運営をするに際し、理事監事の役割を深められるかどうかは、その会員のコンプライアンスに直結すると考えられます。上記の通り、理事会は各会員生協の意思決定、業務執行機関であります。この機関運営の中核の理解をより深めることが、より優れた意思決定に繋がり、健全な機関運営に繋がると考えます。

・総代活動の事前事後活動の徹底

昨年度の総代活動の質の向上は、多くの会員で見られた事前活動の成果だと考えます。なので、今年度も継続して、事前活動の徹底を行いましょ。事前活動は、総代会が最高議決機関であることを、総代に事前に認識してもらうことができます。事前活動を通じ、総代会を、より価値の高い議論が弾む場にしていきましょう。また、事後活動にも力を入れ、総代やその他の組合員と共に運営に参加することを促進しましょう。事後活動の報告共有を必ず行い、組合員の参加により大学生協が動いていることを組合員に伝えましょう。

・優れた事例の報告共有

昨年度も会員において優れた取り組みが見られました。そのような取り組みを、ブロックにおいて共有し、ブロック全体の底上げをしていきましょう。ブロックが一体となって優れた事例を持ち寄り原因の究明を行い、各会員がそれを持ち帰り「まねびあい」

をしていきましょう。

・様々な組合員の参加の促進

機関運営に際し、現状多くの会員で総代・理事・監事に偏りが見られます。昨今の組合員の多様化に対応して、学生、教職員、院生、留学生などすべての組合員の機関運営に参加できるようブロック・会員それぞれで促進していきましょう。